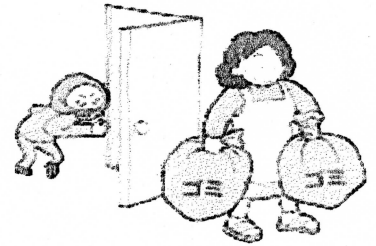


## 窃盗にご用心!

### ○空き巣、車上ねらい、乗り物盗が多発しています

- ・「戸締まり」は玄関などの出入口だけでなく手洗い場、風呂場、2階の窓等も必ず施錠するとともに、ワンダー・ツーロックを心掛ける。
- ・屋外に侵入の足場となるような“梯子、脚立、箱”等を放置しない。
- ・車を離れる際は財布等の貴重品を置きっぱなしにしない。
- ・自転車には「ツーロック」を。
- ・最後に施錠の確認もう一度!



## 振り込め詐欺にご注意

- オレオレ詐欺
- 還付金等詐欺
- 融資保証金詐欺
- 架空請求詐欺

※被害に遭わないために・・・  
振り込め詐欺の手口は巧妙になっています。  
自分だけは騙されないと思わずに



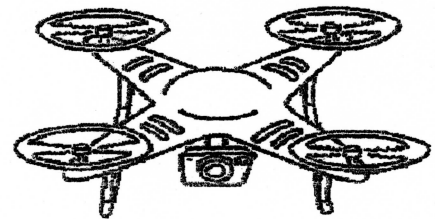
平成27年12月10日、改正航空法が施行され、小型無人機（ドローン）の飛行にルールが定められました（200g未満のドローンは対象外）。

### 【飛行禁止空域】

- 空港等の周辺の上空空域
- 人又は家屋の密集している地域の上空
- 150m以上の高さの空域

### 【飛行の方法】

- 夜間飛行、物の投下の禁止
- 危険物の運搬禁止
- 人や建物と30m以上の距離を保ち、見える範囲で飛行する
- お祭り、イベント等多数人が集まる場所の上空での飛行を禁止 等



禁止空域での飛行には、国土交通省の許可が必要で、違反した場合には、50万円以下の罰金が科せられますので注意が必要です。

小型無人機（ドローン）を飛ばす場合はルールを守って!!